

大 宮 048 - 650 - 0110**7**7 大宮駅東口交番 R 048 - 641 - 4267

巣に対する声かけ事実

不審者から子供たちを守ろう!!

18 歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」 「手を引く」 「肩に手をかける」 「後をつける」 等 の行為で、略取・誘拐や性的犯罪等の重大犯罪の前兆として捉えられる事案を言います。

◎令和7年1~8月の埼玉県内の認知状況◎ ※数値は暫定値で、構成比率等は小数点第二位を四捨五入

| 年 | 令和6年 | 令和7年 | 増減数 (率) |
|------|----------------|--------------|---------------|
| | 全体(18歳以下) | 全体(18歳以下) | 全体(18歳以下) |
| 月 | 小学生以下(割合) | 小学生以下(割合) | 小学生以下(割合) |
| 8月 | 114件 | 92件 | -22件(-19.3%) |
| | 51件(44.7%) | 34件(37.0%) | -17件(-33.3%) |
| 1~8月 | 1,772件 | 1, 636件 | -136件 (-7.7%) |
| | 1.015件 (57.3%) | 949件 (58.0%) | -66件 (-6.5%) |

| | 甘言・詐言等:「お菓子を買ってあげる。」と声をかけて誘いだす等、金品で誘う行為。 「〇〇はどこですか?」と道聞きを装い誘いだす等、騙して誘う行為。

な | 撮影行為:スマートフォン等を使用し、子供の姿を撮影する行為。

追従行為:子供の後をつけたり、追いかけたるする行為。

|粗暴行為:子供に対し怒鳴ったり、粗暴な言動をしたりする行為又は子供の身体に接触しようとする行為。

卑猥行為:卑猥な言動により声をかけたり、胸や尻等の羞恥を覚えるような部位を触ろうとする行為。

為 | その他 :上記形態に分類されない文言不明の声かけ事案等。

☆地域のみんなで子供たちを守りましょう☆

• 不審者を見付けたら「こんにちわ」と声をかけ ましょう。※不審者は、覚えられることを嫌います。

• 声かけ事案を知ったらすぐに警察に通報しまし ょう(車のナンバーはメモ等をしてください。)。

※不審者を把握し、捜査に役立てます。

4つの約束

- ①ひとりにならない
- ②知らない人についていかない
- ③大きな声で助けを呼ぶ
- ④出かけるときは家族に伝える

県警メールマガジン 犯罪情報官NEWS 💂

£03)

不審者等情報を リアルタイムに!!



車上ねらい急増中!!

県内で車上ねらいが急増 中です。

特に6~8月は、月極等駐 車場、集合住宅や会社・工場 敷地内で、現金目的で乗用車 のガラスを割る犯行が多発 しています。ご注意を!!

※車は金庫ではありません。

大宮駅東口交番管内

9月中の主な取扱い

ストーカーとは?

◇ストーカーとは?被害者に**つきまとう**などして不安を与え、生活の安全と平穏を害するとと もに、エスカレートしてくると、被害者の生命、身体、自由、名誉に対して危害を与える危険 性の高い行為をするものです。

◇つきまといとは?「ストーカー規制法」では、恋愛・好意の感情やそれが満たされなかった ことに対する怨恨の感情を満たす目的で、相手やその家族などに対して行う、次のような行為 を指しています。

(1) つきまとい、待ち伏せ、現に所在する場所又は住居、勤務先、学校その他通常所在する場所 (住居等)の付近において見張り・うろつき、住居等への押し掛けをすること。

(2) 行動を監視していると思わせるような事項を告げ、又はその知り得る状態に置くこと。

(3) 面会、交際その他義務のないことを要求すること。

(4) 粗野又は乱暴な言動をすること。

(5)無言電話をかける、拒まれたにもかかわらず、連続して電話をかける、連続して文書を送る、 電子メール、ファクシミリ、SNS を用いたメッセージの送信等をする。

(6) 汚物、動物の死体その他不快な物を自宅や勤務先に送付すること。

(7)名誉を害する事項を告げ、又はその知り得る状態に置くこと。

(8)性的羞恥心を害することを告げたり、これらの文書、画像データなどを送付すること。

◇GPS機器等を利用した位置情報の無承諾取得・GPS機器等の無承諾取付(令和3年追加規制)

(1)相手方の承諾を得ないでGPS機器等の位置情報を取得すること。

(2)相手方の承諾を得ないで相手方の所持する物に GPS 機器等を取り付けること。

※ひとりで悩まず、まずはご相談を!! 大宮警察署又は警察相談専用ダイヤル#9110へ

無銭飲食......4件 無賃乗車......1件 万引き......20件 自転車盗......6件 さい銭ねらい.....1件 車上ねらい......3件 忍び込み......2件 人身交通事故......3件 物件交通事故 34件落としもの..........842件

※数値は交番の取扱い

件数で、認知件数ではあ

りません。

犯罪被害者給付制度

殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病若しくは障害 という重大な被害を受けた犯罪被害者のかたに対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯 罪被害者等給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むこと ができるよう支援するものです。

〇犯罪被害者等給付金の種類~遺族給付金、重傷病給付金及び障害給付金

〇給付金の支給を受けようとする方は、住所地を管轄する都道府県公安委員会への申請が必要 です。 ※詳しくは、埼玉県警察本部警務課 048-832-0110 ^